

令和3年度 旭区区政会議 第2回全体会議（書面開催）におけるご意見等への対応（方針・状況）等について

別紙

※ 分類 ① 対応済みもしくは対応中 ② 令和3年度中に対応予定 ③ 令和4年度に対応予定（運営方針への反映を含む）
④ 今後引き続き検討 ⑤ 対応困難または対応不可 ⑥ その他

番号	委員名	運営方針 具体的取組	ご意見等	対応（方針・状況）等 （対応できない場合は具体的な理由）	分類	担当
経営課題1【子育て・教育環境の一層の充実】関連						
1	清家委員	1-1-1 「重大虐待ゼロ」をめざす取組について	摂津市で発生した虐待死事件では、母子に関わる複数の担当者が変更になり、後任にうまく引き継ぎができなかったことが、死亡事件になってしまった一因にもなっているため、旭区ではそういったことがないように年度変わり期や年度途中でも十分な引き継ぎに取り組んでほしいと考える。	平成30年度から保健師と子育て支援室の一体化を図り、児童虐待の早期発見、対応に努め、「要保護児童対策地域協議会（要対協）」への登録に関してシステム化を行い、対応を強化してきたところです。「要対協」での見守りについても、毎月～3か月に1回の見直しのために関係機関等から情報を得るシステムとなっています。 当区の児童虐待対応については、以上のように組織体制や定期見守りについてシステム化を図っているため、担当者が変わっても引き継げるようになっていきます。	①	保健福祉課 （子育て支援）
経営課題3【地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上】関連						
2	長谷川委員	3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）	しっかりした地域コミュニティの存在は不可欠と思われる。自分の地域に愛着を持ち、地域を今以上に良くしたいと想いを持つ人が一人でも多くなるには何が必要か。	旭区は、大阪市内他区と比べて町会加入率も高く、人と人とのつながりが残っている区です。町会をはじめ各種団体の皆さまによる活発な地域活動により、あらゆる年代の皆さまにとって住みやすいまちづくりが進んでいます。旭区のあたたかい街の雰囲気は、地域活動を担われている皆さまのおかげであり、大変感謝しています。また、市内中心部から近く交通の便も良く、閑静な住宅地であり、大きな商店街もあるなど、非常に住みやすい区です。 町会加入率はこの間徐々に下降が続き、地域活動の担い手不足も課題となっています。そのうえ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地域活動が行えない状況となり、コミュニティが希薄化する恐れが強くなっています。 将来地域活動を担っていただきたい若年層や現役世代の方々には、さまざまな働き方や生活スタイルがあり、従来の地域活動の方法では接点を持ちにくく、また、必要なことは理解しているが地域活動に関わるのが負担になると思い避けている方もいらっしゃると思われます。加えて、このコロナ禍の下でイベント等地域活動ができず広報活動もない中、知っていただくことや関心を持っていただくこと、参加いただくのも困難な状況です。 一方で、町会をはじめとした地域団体は、普段のまちづくりのみでなく、災害時など非常時に大きな力を発揮すると考えられ、安心安全のまちづくりに欠かせません。そのため、地域団体へ加入いただくことは非常に重要だと認識しています。 これまで地域活動に関わりがなかった区民の皆さまには、まず地域活動に関心をもっていただき、無理のないところから、少しずつ地域活動に関わっていただきたいと思います。区役所でも、町会に加入いただけるよう、新しく区民になられた方向けの勧誘チラシや広報あさひへの記事掲載、ホームページ、SNSなど、さまざまなツールを利用し発信をしています。また、各地域団体でも、さまざまなツールを通じて地域団体加入や地域活動参加を呼びかけられていることと思います。 このことは、旭区に限らず、各区各地域共通の課題であり、解決策もすぐに提示できるものではなく、地道な地域活動の中で模索するしかありません。地域活動も時代や状況にあわせ、これまで地域活動に参加できない方々に参加いただけるよう、また、感染症対策も勘案し、名称、時期、時間帯、会場、内容、広報、参加条件、継続した実施方法、協力者・団体、協賛等々、どのような方々が関心を持ち、参加いただけるかをイメージしながら、さまざまな工夫が必要です。運営している方々自身も楽しむことができ、参加者にもそれが伝わり、継続的に参加いただき、参画につながっていければと思います。そしてすばらしい旭区であり続けたいと思います。 そのために、区役所も、皆さまとともに考え、知恵を出し合い、少しでも地域の皆さまのお役に立てるよう努力していきます。	①	市民協働課 （市民協働）
3	長谷川委員	3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）	仕事や子育てで地域に関わる機会が少ない若年層、働き世代の人をどのようにすれば町会活動、子ども会活動等に参加してもらえるか。			

番号	委員名	運営方針 具体的取組	ご意見等	対応（方針・状況）等 （対応できない場合は具体的な理由）	分類	担当
経営課題4【地域防災力・地域防犯力の強化】関連						
4	福井委員	4-1-1 地域防災・減 災力の強化	大阪市立大学と連携したプログラムの作成などによる区内小・中学生を対象とした防災教育（旭区防災教育事業）について、小学校の場合、地域と共に土曜防災授業を実施しているかと思うので、上記プログラムの内容を地域防災担当者合同会議で情報共有してもらい、地域に反映できれば、今後の土曜防災授業にも活用できるのではないか。	令和3年度に実施した防災教育のプログラムは、旭区内の4中学校の中学生を対象に作成したもので、今後は、小学生向けの防災教育に関するプログラム等を作成した場合、小学校及び地域とご相談のうえ、地域防災担当者会議等の場面で情報共有します。	④	市民協働課 （防災安全）
その他旭区運営方針に関すること						
5	長谷川委員	—	区は、区が取り組む経営課題について、区民に分かりやすく説明することで、区民の理解者が増え、施策が進めやすくなる。広報のあり方について検討していくことが重要と思われる。	区の経営課題は運営方針に記載しており、運営方針は毎年度策定して、ホームページで公表しています。また、運営方針の経営課題や戦略、主な取組については、写真とともに区広報紙（4月号）に掲載して、情報発信に努めているところです。引き続き、区民の方に区の施策を分かりやすく伝え、理解が得られるよう、広報についても工夫して取り組んでいきます。	①	企画総務課 （企画調整）

●その他ご意見

番号	委員名	運営方針 具体的取組	ご意見等	対応（方針・状況）等 （対応できない場合は具体的な理由）	分類	担当
1	福井委員	—	町中の生ごみをカラスが食い散らす被害について、現状はほとんどの家庭でネットを掛けているが、掛け方が甘い場合にはネットを潜り抜けて食い散らす事例を見受ける。一例だが、過去に報道されていた福岡の対策（夜間のゴミ出し回収事業）で、町中にカラスがいなくなったとのこと。課題として夜間作業・人件費・人員確保など多くあるが、住みやすい町の一助にもなるかと思う。	いただいたご意見につきましては、ごみ収集業務等を担当しています環境局にお伝えします。また、区役所でも、環境局が作成しているからすによる被害を防ぐ4つの対策を記載したチラシ「すぐできる！からす対策」を区役所1階の区民情報コーナーに設置するとともに、環境局がホームページに掲載している「からすにごみを荒らされてお困りのときは」のページについて、当区ホームページにリンクを貼るなど周知を行います。	②	企画総務課 （企画調整）